

日本産業教育学会

第 47 回大会研究発表要旨集

2006 年

10 月 15 日（日）～10 月 16 日（月）

大阪市立大学

【第47回大会日程】

第1日目 10月15日(日)

受付	8時30分～
自由研究発表1	9時10分～11時20分
昼食	11時30分～12時30分
自由研究発表2	12時30分～14時15分
シンポジウム	14時30分～17時10分
総会	17時15分～18時00分
懇親会	18時00分～20時00分

第2日目 10月16日(月)

- (1) 京阪本線 西三荘駅 改札口 9時45分に集合
徒歩で移動
- (2) 松下電工株式会社 工科短期大学校の見学 10時00分～12時00分
昼食付き(600円)
- (3) 12時00分頃 現地で解散

理事会 10月14日(土) 18時30分～20時30分

【第47回大会要項】

1. 期日 2006年10月15日(日)～16日(月)
2. 会場 大阪市立大学・学術情報総合センター
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
最寄り駅；JR 阪和線杉本町駅下車 徒歩5分
地下鉄御堂筋線あびこ駅下車 徒歩15分
3. 受付 大会1日目午前8時30分から
学術情報総合センター10階フロアで受付を行います。
【大会参加費】 一般・臨時会員 3000円
学生・院生 2500円
【懇親会費】 一般会員 5000円
学生・院生 4000円
【名札】 受付で名札をお渡しします。所属・名前をご記入下さい。
大会期間中の会場では、必ず名札をお付け下さい。
4. 発表時間 個人発表・共同研究発表とも、1件の発表時間は20分、質疑5分です。また、各部会とも、すべての発表と質疑が終了した後、残りの時間に応じて総括討論を行います。自由研究発表では、発表終了5分前に1鈴、終了時刻に2鈴、質疑終了時刻に3鈴の合図をします。発表時間は厳守願います。発表辞退が生じた場合でも、発表の時刻・順序の変更は行いません。
5. 欠席の場合 発表者が欠席する時は、大会前日(10月14日)までに必ず大会準備委員会にE-mailまたはFAXでお知らせ下さい。
6. 資料のコピー 大会準備委員会によるコピーサービスは行いません。研究発表用の配布資料等は各自が必要な部数(30部以上)をご用意下さい。
7. シンポジウム 1. シンポジウムは大会準備委員会が理事会の協力を得て企画しました。多数の参加を期待しています。
2. シンポジウムの打ち合わせを行います。司会者および報告者の方は、10月15日11時40分までに、学術情報総合センター10階の研究者交流センターにお集まり下さい(昼食を用意します)。

8. 昼食 大会1日目の昼食は、1階の食堂（ウイステリア）をご利用下さい。当日は学内の食堂は営業しておりません。また、会場周辺で利用できる食堂等は極めて限られています。
9. 懇親会 10月15日（日）18：00～20：00に学術情報総合センター1階のウイステリアで懇親会を行います。多数御参加下さい。
10. 理事会 大会前日の10月14日（土）18：30～20：30に、大阪・梅田の大阪市立大学・文化交流センター（大阪駅前第2ビル6階）で開きます。理事の方はお集まり下さい。
11. 見学会 10月16日（月）に松下電工株式会社の工科短期大学校を見学します。申し込み順に先着30名に限らせていただきます。まだ、余裕がありますので、ご希望の方は9月末日までにE-mailでお申し込み下さい。
12. 会員控室 学術情報総合センター10階の研究者交流室は会員控室となっております。お茶等を用意します。ご利用下さい。
13. その他
1. 大会準備委員会としてホテルなどの宿泊施設や交通手段の手配等はいりません。
 2. 発表会場にて、プロジェクター等の機器利用をご希望の方は事前にご連絡下さい。
 3. 構内は駐車禁止となっております。お車でのご来場はご遠慮下さい。
14. 連絡先 日本産業教育学会第47回大会準備委員会
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
大阪市立大学大学院文学研究科 堀内研究室内
Tel/FAX 06-6605-2388
E-mail: horriuchi@lit.osaka-cu.ac.jp（添付ファイルがない場合）
horriuchi49@yahoo.co.jp（添付ファイルがある場合）

（お願い）この『大会プログラム』をお読みになり、誤りなどに気がきましたら、上記の「連絡先」にお知らせ下さい。

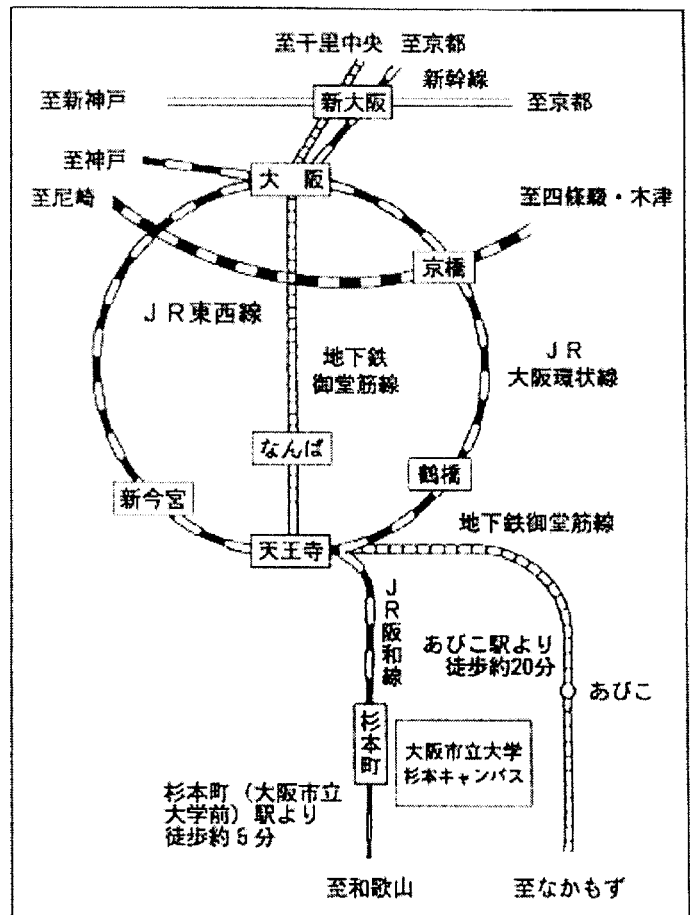
会場案内図(大会会場までのアクセス)



**大会会場：
大阪市立大学
学術情報総合センター**



交通案内図

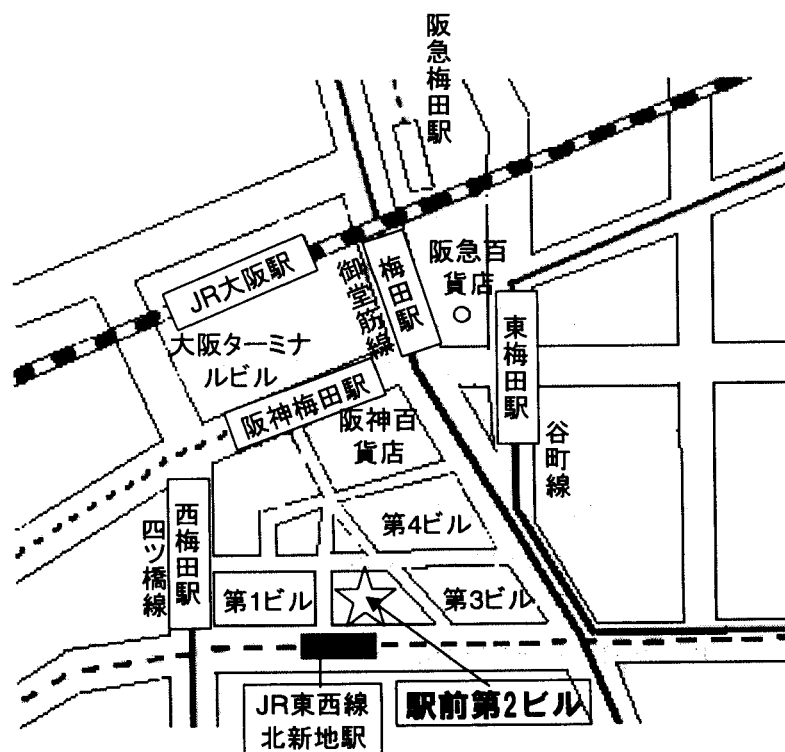


会場案内図（学術情報総合センター内見取り図）



理事会会場

大阪市立大学
梅田サテライト
大阪駅前第2ビル6階



【自由研究発表1－午前の部】

発表時間は、口頭発表 20 分、質疑 5 分、総括討論 30 分です。時間を厳守して下さい。

A 会場

司会：寺田盛紀（名古屋大学）

9:10- 9:35 発表番号 A-1-1

専門高校生の職業観－商業高校生に対するアンケート調査結果を中心に－

○日座寛之（北海道大学大学院 院生）、寺田盛紀（名古屋大学大学院）

9:35- 10:00 発表番号 A-1-2

工業高校専門教育内容と公的職業資格取得の実態

－電気科の教育課程編成に即して－

石田正治（愛知県立豊橋工業高等学校）

10:00- 10:25 発表番号 A-1-3

理産審答申の再評価

斎藤健次郎（文星芸術大学）

10:25- 10:50 発表番号 A-1-4

ロシアにおける連続的職業教育システムの動向－中等職業教育の実例を基にして－

○長谷川雅康（鹿児島大学）、長谷川麻子（早稲田大学大学院 院生）

10:50-11:20 総括討論

B 会場

司会：永田萬享（福岡教育大学）

9:10- 9:35 発表番号 B-1-1

R.W.セルヴィッジの作業分析法の形成と展開(3)

－V.C.フリックランドの作業分析法との関係をめぐって－

木下 龍（湘南工科大学）

9:35- 10:00 発表番号 B-1-2

安全教育におけるヒューマンファクター的視点導入の必要性

－鉄道の運転取扱係員への安全教育への適用－

赤塚 肇（鉄道総合技術研究所）

10:00- 10:25 発表番号 B-1-3

看護教員が担当した対人援助技術教育の評価

－学生による授業評価結果の因子分析より－

關戸啓子（徳島大学）

10:25- 10:50 発表番号 B-1-4

金融機関の営業組織とインターナル・マーケティング

多田雅則（郵政総合研究所）

10:50- 11:20 総括討論

【自由研究発表2－午後の部】

A 会場

司会：魚崎裕之(芦屋大学)

12:30- 12:55 発表番号 A-2-1

岩手・技術教育を語る会による中学校技術科教育課程の自主的編成に関する
歴史的研究 丸山剛史 (工学院大学 非常勤)

12:55- 13:20 発表番号 A-2-2 発表取消

13:20- 13:45 発表番号 A-2-3

中学生職場体験学習の活動内容の検討
－建設業における受け入れ事例を踏まえて－
西 美江(NPO 法人キャリアサポートセンター奈良)

13:45- 14:15 総括討論

B 会場

司会：広瀬 信 (富山大学)

12:30- 12:55 発表番号 B-2-1

オットー・サロモンによるスロイドのモデルシリーズの形成と発展
横山悦生 (名古屋大学)

12:55- 13:20 発表番号 B-2-2

情報資格取得を適用した教養コンピューター過程運営に関する事例研究
－韓国の大田大学校を中心として－
丁炫用 (韓国、大田大学校)、○金 永鐘 (金沢工業大学)

13:20- 13:45 発表番号 B-2-3

ミシシッピヴァリ技術教師教育会議の議題からみたアメリカ合衆国の
技術教育の動向 (1999年—2005年)
○角 和博 (佐賀大学)、
田中喜美 (東京学芸大学)、
フィリップ・カードン (東ミシガン大学)

13:45- 14:15 総括討論

C 会場

司会：柳田雅明(青山学院大学)

12:30- 12:55 発表番号 C-2-1

専門学校進学の検討

植上一希 (東京大学大学院 院生)

12:55- 13:20 発表番号 C-2-2

大阪高等工業学校附設工業教員養成所における工業学校教員の養成制度と
卒業生の動向

内田徹 (東京学芸大学連合大学院 院生)

13:20-13:45 発表番号 C-2-3

専門学校への進学と就職に関する質的研究
—専門学校卒業生への聞き取り調査から—

清川智美 (東洋大学大学院 院生)

13:45- 14:10 総括討論

【シンポジウム】

「専門教育において現場実習の意義をどう考えるか」

会 場：学術情報総合センター1階 文化交流室

日 時：2006年10月15日(日) 14:30 - 17:10

近年、ニート・フリーター問題などを直接的契機として、学校教育および教育訓練機関における職業現場における実習の教育的意義が注目されてきています。

1998年から始まった兵庫県における中学生のトライやる・ウィークに端を発して、全国に広まった職場体験学習、キャリア教育の一環として行われている高校生・大学生のインターンシップ、さらには日本版デュアルシステムとして開始された、長期にわたる職業現場での実習の教育課程への組み入れなどに見られるように、現場の教育力の活用が、近年の教育・訓練政策の重要な柱となっています。

かねてより専門教育・訓練における現場実習は重要な役割を果たしてきました。そこで、本シンポジウムでは、現場での実習の実態（教育訓練内容、方法、評価等）を検討する中で、あらためてその教育的意義を考え、今日の若者の教育訓練の在り方に何らかの示唆を与えられればと思います。

なお、本シンポジウムでは、すでに職業活動を行っている者に対するOJTは除外して、あくまで職業活動への準備段階にある者に対する、教育訓練の一部としての現場実習の教育的意義を再検討することを課題とする趣旨から、学校関係者に提案者を依頼しています。

1. 司会： 佐々木 英一（追手門学院大学）
2. 提案者と提案タイトル
 - 1) 「高校職業教育における現場実習の意義」
林 萬太郎（大阪府立今宮工科高校）
 - 2) 「専門学校教育における現場実習の意義－ホテル・旅行業専門教育の立場から」
大島 直人（キャリエールホテル旅行専門学校）
 - 3) 「専門学校教育における現場実習の意義－介護福祉専門教育の立場から」
川東 光子（大阪国際福祉専門学校）
 - 4) 「看護学教育における臨地実習の教育的意義について」
村本 淳子（三重県立看護大学）

【見 学】

松下電工株式会社 工科短期大学校

工業高校（機械系、電気系）又は、普通高校卒業生で同社に入社し、工場長の推薦を受け、入校選考に合格した人を訓練する職業能力開発促進法に準拠した専門課程の養成訓練施設です。学科は機械システム系メカトロニクス技術科（20名）と機械システム系生産技術科（精密加工技術科）（15名）の2学科です。

日時：2006年10月16日（月） 午前9時45分集合

集合場所：京阪本線 西三荘駅改札口前（改札は1箇所しかありません）

京阪京橋駅（JR大阪環状線京橋駅乗り換え）か、淀屋橋駅から急行、準急に乗り、守口市駅で各停に乗り換え、1駅目です。15分程度で到着します。

その他：近くに食堂がありませんので、当日は同社の社員食堂で昼食をとります。

費用は約600円程度ですので、参加者をご用意下さい。

なお、**会場の収容人数の関係で、先着30名とさせていただきます。**

また、見学先から徒歩5分のところに、松下電器歴史館があります。時間に余裕のある方は午後ご利用下さい。

自由研究発表1 — 午前の部

9時10分～11時20分

専門高校生の職業観 —商業高校生に対するアンケート調査結果を中心に—

○日座 寛之(北海道大学大学院)
寺田 盛紀(名古屋大学大学院)

1. はじめに

本発表は、高校生、大学生など世代別の職業観を比較し特徴を解明することを目的としたアンケート調査の結果から、専門高校、とりわけ商業高校生の特徴に焦点を置き分析したものである。

若干の先行研究の結果を踏まえながら、商業高校生の特性を他学科の生徒との違い、アルバイトやインターンシップ経験の有無から分析し、その概観と考察を行う。

2. 調査方法

高校生の調査は2005年10月から翌年3月の期間内に、6道府県の高等学校に在籍する主として2年生に、各学校に委託して質問紙調査を実施した。うち、商業高校については4道県5校の男子130名、女子428名から回答を得た。

3. 結果と考察

「職業とは自分の楽しみ(余暇)のための活動である」という意見についてどう思うかという設問については、「そう思わない(15.5%)」「あまりそう思わない(28.5%)」が合わせて44.0%と、工業高校と比べて高い値を示している。性別を見ても、「あまりそう思わない」と回答した割合が最も高いのは商業男子(30.8%)であり、次いで商業女子(27.8%)であることから考えても、商業高校生の特徴の一つといえる。

「あなたは、職業に就くことによって、どういうことが実現できると思いますか」という設問群については、アルバイト経験のある商業高校生の回答に他学科と比較していくつかの傾向が見られた。例えば、経験のある商業高校生の「会社の発展に貢献すること」「できるだけ高い地位につくこと」「よい労働条件を得ること」について「あまりそう思わない」

と回答した割合はそれぞれ26.1%、24.1%、17.0%であり、経験の無い商業高校生や経験ある他学科生よりも高い。

また「雇用主や社長に尽くすこと」を「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した割合は、経験ある商業高校生はそれぞれ18.2%、36.4%と合算で54.6%になり、経験ある他学科生と比べて高くなっている。

「職業に就くことは我慢以外のなものでもない」という意見についてどう思うかという設問については、経験ある商業高校生では「そう思わない(20.5%)」「あまりそう思わない(30.7%)」という回答が経験ある他学科生と比べて多かった。

職業観の形成については、性別、学科、アルバイト経験の有無だけでなく、結婚や子育てに関する見方も関係があるのではないかという仮説に基づき、職業以外についても設問を行った。「結婚してから、あなたは、乳幼児期(3歳程度まで)の子どもの世話をだれが担うべきと考えますか」という設問に対して、商業女子は他学科に比べて「妻(33.0%)」と回答する割合が高く、「両者(60.2%)」の割合が低いことが特徴的である。

インターンシップ経験との関連では、「就きたい職業が見つかるまでは、フリーターもやむを得ない」という意見に対して、経験のある商業高校生が「そう思わない(18.3%)」「あまりそう思わない(17.8%)」と回答する割合が経験の無い商業高校生(17.8%、28.3%)よりも低く、自らに適した仕事を探すことを重視するいわば自己理想志向の高さがうかがえる結果となった。

工業高校専門教育内容と公的職業資格取得の実態

－電気科の教育課程編成に即して－

石田 正治（愛知県立豊橋工業高等学校）

本研究は、工業高校専門教育の教育内容の調査研究の一環として、公的職業資格である電気工事士および電気主任技術者の資格取得を教育目標のひとつとしている工業高校電気科の平成11年告示の新学習指導要領にもとづく教育課程編成の特徴と公的職業資格取得の実態を明らかにしようとするものである。

下表は、愛知県の県立工業高校の中で電気科の学科を設置している11校についての、専門科目の教育課程編成と在学中における第二種電気工事士と第三種電気主任技術者の資格取得指導の実態を調べたものである。（表中、選択科目は省略）11校の電気科は、卒業生に対し第三種電気主任技術者の資格取得のために試験免除を認められている教育施設（以下、認定校）となっている。（全国では531校、愛知県では19校が認定校。2006年4月）

調査結果のまとめ

(1) 高等学校設置基準が改正され平成16

年4月1日より施行となった。新基準では大綱的な規定となっているが、電気科の場合、認定校となるために経済産業省令の認定基準を満たさなければならず、専門科目と単位数が厳格に規定されているため、選択科目設定等の編成においての自由度が狭いものになっている。

I校は製図を選択科目としたために、この科目を選択しない生徒は試験免除の認定を受けられなくなっている。

(2) 第二種電気工事士の資格取得については、卒業後に筆記試験免除の制度があるにもかかわらず、すべての学校で、第2学年の生徒（全員、H校は希望者）に受験させ、受験者の4割～8割が合格するという実績がある。

(3) 課題研究における公的職業資格取得の取り組みは7校あるが、担当教員によりけりとされ、年度によって実施されないことがある。

平成18年度 愛知県の県立工業高校電気科(全日制)の教育課程編成と公的職業資格取得指導の実態一覧(2006年8月調査)

NO	工業高校名	認定校	電気科のクラス数	生徒全員が履修する科目と単位数											履修単位数		在学中の資格取得指導			技能審査単位認定		
				工業技術基礎	課題研究	製図	情報技術基礎	電気基礎	電気機器	電力技術	電子制御	電子計測	通信技術	機械設計	履修単位数	認定校関係単位数	専門科目単位数	普通科単位数	合計	第二種電気工事士受験	第三種電気主任技術者受験	課題研究での取組
1	A	○	1	3	3	12	2	2	8	4	5	2	41	36	43	44	87	2年生全員	課題研究で	○	—	○
2	B	○	2	2	3	11	2	2	8	2	3	2	35	32	47~35	40~52	87	2年生全員	—	○	○	○
3	C	○	1	3	3	6	2	3	8	4	5	3	37	31	47~37	40~50	87	2年生全員	希望者のみ	○	○	○
4	D	○	2	3	3	9	4	2	7	4	5	2	42	34	46~42	41~45	87	2年生全員	希望者のみ	○	○	○
5	E	○	2	3	3	9	2	2	7	4	5	3	38	32	46~38	41~43	87	2年生全員	希望者のみ	○	○	○
6	F	○	1	2	3	12	2	4	8	4	4	4	43	36	47~43	40~44	87	2年生全員	希望者のみ	○	○	○
7	G	○	1	3	3	8	2	2	7	3	4	3	37	31	41~37	44~50	87	2年生全員	電験同好会	—	—	—
8	H	○	1	3	3	8	2	2	7	5	3	3	33	30	41~33	44~52	85	2年生希望者	希望者のみ	○	○	○
9	I	○	1	3	3	12	2	2	8	3	3	3	34	31	43~34	44~53	87	2年生全員	希望者のみ	—	○	○
10	J	○	1	2	3	12	4	2	8	2	5	2	43	35	49~43	38~44	87	2年生全員	希望者のみ	—	○	○
11	K	○	2	3	3	11	2	3	7	4	5	3	44	35	44~33	43~54	87	2年生全員	—	—	○	○

(注1) ■は認定校として必要な科目、○は実施、—は実施していない。

(注2) 履修単位数に幅があるのは、選択科目が設けられているため。A校も選択科目がある。専門の選択科目は略。

昭和60年2月19日に理科教育及び産業教育審議会産業教育分科会は、4年と23日の長丁場の審議を終えて、答申を発表した。この答申は、いろいろな意味で日本の産業教育や職業教育に大きな影響を与えているが、その分析は、私の知る範囲内では、十分になされたようには思えない。その理由は、いろいろあるが、最大のものは、臨教審の審議と重なり合ったことであろう。向こうは「文部省解体論」をひっさげて、殴り込みをかけるような勢いで「教育の自由化」を叫ぶ。勝負は最初から誰の目にも明らかであった。高校の中退者が年間10万人という読売の特集記事が、94%の進学率の問題点を人々に訴えていた。皆が学校に行くようになったら、職業教育が崩壊し始めたのである。その中で、基本も、概念も変化し、経済は循環するが、教育は循環することなく、混迷の中を下降し続ける。理産審の答申は、何だったのか。日本の職業教育は、どうなってしまったのか。20年が経過した現在、それを問う事は必要なことではないだろうか。既にわが学会は、何回かのシンポジウムにおいて、この理産審答申の意義については論議している。昭和58年の学会の大会における細谷会長のこれについての御発言は、非常に印象的なものであった。それは、その後の状況を見通した識見を示していた。理産審の審議は、特別な組織・構造で進められた。これは答申内容にも影響を与えたと推定される。それは、文部行政と一体的に高校職業教育の改革が論じられたのである。自然と高校職業教育を「学習として何とかしなくてはならない」と考える人と、「日本の社会、経済、産業の中で、高校職業教育を何とかしなくてはならない」という人がいたのである。前者は、学校の学習に目が行き、後者は、卒業生の求人・求職・就職後のキャリア形成に目が行く。この審議会は、職業学科や職業教育という言葉が非常に多く使われた会議であった。職業教育課は、平成7年に「職業教育」という語を廃止してしまったので、この会議は、「職業教育」という語を使った最後の審議会として歴史的な会議だったのである。この中で論じられたことを当時職業教育課が作成した11部の内部資料を分析して、その結果を明らかにしたい。

この答申は、ポストハイスクール化が早くから提案されていたのに、また、連携協力の環を専修学校にまでも広げるという案もくすぶっていたのに、積極的な提案が出来なかったのは、社会、経済、産業的背景を持った職業教育論の欠落だったような気がする。新しい職業教育の創生であるべきものが、その葬送に終わった後悔が、20年の歳月を経て今尚新鮮に蘇るのである。

ロシアにおける連続的職業教育システムの動向

—中等職業教育の実例を基にして—

長谷川 雅康（鹿児島大学）・長谷川 麻子（早稲田大学大学院）

1. はじめに

ロシアでは1992年のロシア連邦法「教育について」で、新生ロシアの教育システムのあり方が定められた。その中で、教育は普通教育と職業教育とが両輪をなし、職業教育は初級、中級、上級、高等後に分けられた。これらに対応して職業教育機関も初級、中級、上級に区分されている。初級職業教育は職業技術学校が、中級職業教育は中等専門学校あるいはカレッジが主に担ってきた。

しかし、同国の社会・経済のあり方の大転換の中で、職業教育機関のあり方も大きな転換を余儀なくされている。例えば、モスクワ地区の中級職業教育機関はかつて163あったが、現在63に統合削減されたという。世の中の変化に柔軟に対応するためと言われている。

本報告では、急激な職業教育システムの変革の動向を、理念と実態の両面から検討したい。

2. 職業教育の変革の理念—連続的職業教育—

この変革の理論的指導者の一人とみられるロシア教育アカデミー・教育理論教育史研究所のロマキナT. Y. 博士は、著書『連続的職業教育システムの発展』（2005モスクワ）で以下のよ

うに述べている。
21世紀の教育が直面する課題と教育の持ちうる多くの形態は、人の生涯全般に関わるもので、人の一生を包括し、また社会生活のあらゆる側面を含む教育の連続体である。

連続的教育は、職業教育を受け、技能全般の水準を向上させ、倫理性と市民としての責任感を養うためのシステムと考えられる。連続的教育の必要性は社会全体の要請であり、社会の生命活動に不可欠の条件である。このシステムの中で、連続的職業教育は普通教育と並び中軸と位置付けられ、初等・中等・高等職業教育の各レベルの教育プログラムで行われる。

それらの構造と発展の方向性などを報告する。

3. 中等職業教育機関（中等専門学校）に関する標準規定の改定

中等職業教育機関のあり方についての標準規定は、1994年10月14日付けNo.1168として定められていたが、上記の変革の中で、2001年3月3日付けNo.160として改訂された。

その改定点を検討することにより、変革の内実を考察する。

4. カレッジ・モスエネルガ<КОЛЛЕДЖ МОСЭНЕРГО>について

本年2月にモスクワのカレッジ・モスエネルガを訪問した。同校は1992年創設で、その源は1986年中等職業技術学校としてエネルギー分野の初級職業教育を施すことに始まり、1989年ロシア最初のモスクワ技術リツェイに改組された学校。現在は非国立教育機関であり、設立者は<モスエネルゴ>（モスクワ地区のエネルギー株式会社）。同校はロシア教育アカデミーの実験学校として、研究課題「人格・関心の多様化と高度生産技術の条件下でのカレッジの教育システム」に実践的に取り組んでいる。全日制（15~19歳、543名）と通信制（315名）、教員80名で構成。普通教育学校の9学年と11学年の修了者を受け入れ、初等職業教育（労働者3,4級）、中等職業教育（技手、上級技手）を行っている。

モスエネルゴと緊密に連携し、現場実習（8-12週間）を同社で行うなど。同校の実験・実習用設備等も供与。学生・教員の労働心理学的観察・カウンセリング・適性試験を堅実に実施し、進路決定の資料とする。同社が卒業生を受け入れ、同校も同社から学生を受け入れるなど相互の関係が強く、さらに高等職業教育機関との連携も密にしている。

また、地域住民との共同企画・催しを実施し、学校の紹介にも余念がない。

5. おわりに

ロシアという資格社会における職業教育の動向の一端を垣間見るにつけ、わが国の職業教育システムの脆弱ぶりが痛感される。その復活の糸口を見い出せるかが重い課題である。

R.W.セルヴィッジの作業分析法の形成と展開(3) — V.C.フリックランドの作業分析法との関係をめぐって—

木下 龍 (湘南工科大学)

1. 研究の目的と背景

日本における技術教育のための作業分析法認識には、フリックランド (V.C.Fryklund, 1886~1980) の *Trade and Job Analysis*, 2ed., 1947 が 1949 年に翻訳出版された経緯もあり、フリックランド法の枠組みの影響が大きいとみられる。

他方、セルヴィッジ (R.W.Selvidge, 1872~1941) は、大学でのフリックランドの指導教員であり、共著を出版する等の共同研究者でもあり同時に、作業分析法の代表的な提唱者の一人であると知られる人物である。よって、フリックランドがセルヴィッジ法をいかに継承したかを検討せずに、日本での技術教育のための作業分析法認識の問題を深めることはできないと思われる。

そこで本研究は、セルヴィッジ法の形成と展開の過程とフリックランド法との関係を明らかにすることを目的とする。

2. *Trade and Job Analysis*におけるフリックランド法

Trade and Job Analysis においてフリックランドは、「本書は、それまでの分析法に流線形の修正 (a streamlined modification) を施したものである」とした。

フリックランドは、まず、要素作業 (operation) の選定の基準として、「1. かなり画一な内容をもって、しばしば熟練職の中にでてくる。それは一つの熟練職では、あらゆる工場で一定している。」を含む 7 項目を設定した。さらに彼は、その要素作業を分析の基礎に据え、要素作業群と関連知識からなる訓練内容を編成した。そして、これら訓練内容を教授する方法として、作業指導票 (instruction sheet) を活用した。

またフリックランドは、要素作業を練習課題として編成する方法として、要素作業とプロジェクトとしてのジョブの二軸からなるマトリクスを利用した。これは、①ある作業区分ごとに要素作業と代表的なジョブを選定し、それぞれを分析表の縦軸と横軸に列記する、②各ジョブに含まれる要素作業をチェックする、③要素作業の頻度とジョブに含まれる要素作業の数に応じて、各項目を並べかえる、というものであった。

こうした内容は、*How to Teach a Trade*, 1923 におけるセルヴィッジ法の分析手続きを標準化するものであったといえる。

3. セルヴィッジ法の展開過程

How to Teach a Trade において確立されたセルヴィッジ法は、熟練労働者養成の方法にとどまるものではなかった。

セルヴィッジは、セルヴィッジ法を中等学校における技術教育へと展開していった。

彼は、① *How to Teach a Trade* におけるセルヴィッジ法を、製図、板金、鍛造、自動車、電動機、印刷、という 6 種類の熟練職に適用した一連の著作である *The Selvidge Series*, 1923~1930 の執筆・出版活動、②職業教育としての技術教育と普通教育としての技術教育を対象とする *Principles of Trade and Industrial Teaching*, 1930 でのセルヴィッジ法の発展、③ジュニア・ハイスクールにおける普通教育としての技術教育のためのカリキュラムの準拠枠を全米規模で初めて体系化したとされるアメリカ職業協会の *Standards of Attainment in Industrial Arts Teaching*, 1934 の制定過程という三側面においてセルヴィッジ法を展開していった。その展開においてセルヴィッジ法は、総じて、生産技能と関連知識を到達目標として確定する役割を果たした。

また、セルヴィッジは、セルヴィッジ法を技術教育のための教員養成へも展開した。

彼は、技術教育のための「大学における教員養成」を樹立し発展させる上での課題であった、①生産技能そのものの教授、②それを教授するための技能の獲得、という二点を意図した技術教育教員養成カリキュラム編成の方法論として、セルヴィッジ法を適用した。

こうして *How to Teach a Trade* で確立された熟練労働者養成のためのセルヴィッジ法は、その後、一方で生産技能と関連知識を到達目標として確定することを基調に、中等学校での技術教育へ、他方では、技術教育の「大学における教員養成」の課題であった生産技能の教授の位置づけの問題解決する方法論としての役割を果たしつつ、技術教育の教員養成へ展開していった。

4. 結論

こうしたセルヴィッジ法の広範な展開過程が、フリックランド法の枠組みを通して語られることの多かった日本における技術教育のための作業分析法認識の中で見落とされてきたとはいえないだろうか。

安全教育におけるヒューマンファクター的視点導入の必要性

— 鉄道の運転取扱係員への安全教育への適用 —

赤塚 肇 (財団法人 鉄道総合技術研究所)

ヒューマンエラー防止活動としての安全教育

近年、多様な産業で人的過誤、すなわちヒューマンエラーが、事故の主要な原因として重視されている。これを反映して、安全教育においても、ヒューマンエラー防止に向けての役割が期待されているところである。

ヒューマンエラー防止については、安全行動の促進が主眼とされる所であり、知識教育、技能教育、態度教育といった内容から構成される。ヒューマンエラーが生じて事故になる時は、概ね遵守事項にも違反していることから(違反中にエラーを起こす可能性やエラーが大きな被害に繋がりがちになる)、ヒューマンエラーは不安全行動、特に遵守事項の違反として考えられることが多い。また、遵守事項の違反については、やり方も知っており(知識もあり)、できる(技能もある)にもかかわらず、やらなかった(態度に問題あり)といった、いわゆる安全意識や安全態度に問題があるとして、ヒューマンエラーの防止として、態度教育としての取り組みが主体とされることが多い。

ところで、ヒューマンエラーにはヒューマンファクター(人間の特性や能力といった人間側要因)が関与していると考えられるところである。エラーに関与する要因を知ること、より効率的にエラーを回避できることが期待される。鉄道を例に典型的なエラーとヒューマンファクターの関係を示し、安全教育におけるヒューマンファクター的視点導入の必要性を述べる。

鉄道におけるエラーとヒューマンファクター

鉄道で最もリスクの大きい事故は、列車の脱線・衝突事故であり、これに繋がる典型的なヒューマンエラーは、人間を情報処理過程と捉えたときの、入力段階におけるエラー(入力エラー、確認・認知のミス)である。

運転士の作業でいうならば、信号の見誤り・見落としであり、信号が示すパターンを見誤ったなどがその内容である。もちろん、ATSなどの保安装置によって、このエラーが生じたとしても、事故が生じる可能性は少ない。しかし、リスクコントロールという観点や、保安装置の作動そのものが焦りや慌てを生じさせ、別のエ

ラーを誘発しかねないことから、危害の回避措置が有効であることを理由として、人的な側面からも危険事象の発生可能性を減少させる取り組みを講じないことは好ましくない。

人間は外界の情報の8割を目から得ていると言われているが、ここにエラーと関連するヒューマンファクターが存することになる。人間の視機能の特徴として、周辺視と中心視とがあり、前者は対象の動きを、後者は対象の詳細を知る機能を持つ。高精度な情報受容が可能な範囲は視野のごく狭い領域のみであり、入力情報としての図形や文字、色がもつ概念の把握、それらと既得概念との照合などがなされるのは、視野中心部に限られている。視野の機能は部分部分によって異なっており、対象を中心視する(一般的な表現をすれば注意を向ける)ことが、入力段階のパフォーマンス向上の必要条件となる。

教育へのヒューマンファクターの視点の導入

「よく見る・よく確認する」ことは安全行動の基本中の基本として教育・指導されてきたところである。しかし、ここには、具体的に求められることまでは示されていない。

信号確認は、信号のパターンの認知作業と捉えることができる。視覚特性として中心視と周辺視とが機能を分担し、認知や照合には中心視をすることが必要な条件であり、周辺視で対象の詳細を把握・認知することはできないことを知ることが、良好なパフォーマンスの基礎となると考えられる。

安全教育にヒューマンエラーに関わるヒューマンファクターの内容を取り入れ、

- ・よく見ることは対象を認知することで、ミリ秒単位ではあるが、ある程度の時間をかけて中心視することが必要であること
- ・このやり方は人間の視機能の特徴・能力によって規定、人間であれば誰にも共通することであること

といったヒューマンファクターの理解を促進することで、より良質な行動の促進が見込まれる。

参考文献

- 1) 福田忠彦「生体情報システム論」産業図書、1995年

看護教員が担当した対人援助技術教育の評価 －学生による授業評価結果の因子分析より－

關戸 啓子（徳島大学）

【はじめに】

2002年より、将来の看護者・診療放射線技師・臨床検査技師を旨としている大学生を対象に開講されている「人間関係論」を担当している。臨床で役立つ対人援助技術を身につけることを目的に、看護教員が担当し、臨床経験を生かして授業を行う方法を模索してきた。この授業方法については、一定の教育方法を開発し昨年度の本学会で発表した。今回は、さらなる改善の一助とするために、受講した学生に授業評価を実施し、学生が授業に不満だった要因を検討したので報告する。

【方法】

2003年と2004年の「人間関係論」最終講義日に、研究の趣旨、参加は自由であり成績には影響しないこと、無記名で内容は統計的に処理されること、結果は学会等で発表することを口頭で説明後、授業評価用紙を配付した。提出用の箱を設け回収した。各設問は、「思う」から「思わない」までの5選択肢で、回答を求めた。履修学生は2年間で228人で、209人（回収率91.7%）から提出があった。授業は毎回前半講義を行い、後半は講義に関連したロールプレイングを実施し、学びや感想を小レポートとして提出する形態である。ロールプレイングの設定は、臨床場面に近い状況を工夫している。

【結果】

本授業について「満足できた」と回答した学生は165人であった。逆にそう回答しなかった学生は44人であった。本研究では、便宜上、前者を「満足群」、後者を「不満足群」とする。授業評価結果を因子分析したところ4因子が抽出され、第1因子を「授業内容に関する因子」、第2因子を「授業方法に関する因子」、第3因子を「教員の態度や話し方に関する因子」、第4因子を「ロールプレイングに関する因子」と解釈した。各因子について、「満足群」と「不満足群」で因子得点の平均値を比較した。第2因子の「授業方法に関する因子」以外は全て、「不満足群」の方が「満足群」に比べてより現在の授業を否定的に評価しており、有意差が認められた（ $p < 0.01$ ）。最も差が大きかったのは、「授業内容に関する因子」であった。

【考察】

授業に満足できていない学生の要因を検討したところ、特定の要因ではなくほぼ全体的に授業を否定的にとらえていることがわかった。その中でも特に「満足群」との差が大きかった「授業内容に関する因子」は、授業内容の理解・役立ち度・興味に関する評価を含んでおり、授業に興味を持たず、将来にどう役立つのかわからなかったということが示唆される。対人援助技術の必要性を授業開始時にきちんと説明し、授業への動機づけを行うことの大切さがわかった。また、同じ医療技術者といっても対象学生の目指す職業が違ふことや、受講学生の学年がさまざまであることから、同じ授業内容でも興味の範囲や理解力に差が生じていることも考えられる。このことについては、今回の授業評価からはわからないので、今後の検討課題としたい。

金融機関の営業組織とインターナル・マーケティング

多田 雅 則（郵政総合研究所）

1 調査研究の目的

「三井住友銀行」の事例をもとに執筆した「銀行における顧客サービスと業務推進力向上へのマーケティングの強化—満足因子と不満足因子の視点から—」では、今後の展開として、顧客満足を念頭に置き、旧来の組織の弊害を取除いたサービス提供の好循環システム作りが進むものと考えられると言及した。今回、他行の事例によりその動きを確認するとともに、企業がこのようなマーケティングを展開する背景にあると考えられる消費者が「何を」企業選好の基準としているのかについて、仮説を立てその検証を行うことを目的とする。（今回の報告は、前半部分:事例報告、後半部分は現在調査中）。

2 事例

「茨城銀行」がこの動きを前進させた事業戦略の展開を開始することを決定した。同行の「地域別営業組織」から「アイテム別営業組織」への営業組織の再編事例を取り上げる。「他社と異なったより消費者にわかりやすいコミュニケーション・プログラムの作成と実行」と位置づけ、特にインターナル・マーケティングの視点から考察することにする。

3 営業組織改編の意義と顧客満足

消費者の商品の核に対する要求を真に充足させるための商品特性を開発することであり、消費者のニーズを適切に捉えることが必要となる。消費者は個性化してきており、そのニーズも多様化してきている。企業は、絶えずその標的とする顧客層に対してデータベース・マーケティングなど実名の顧客管理を展開することにより、一層そのニーズに適確に対応する商品政策を展開するようになる。これは顧客の満足要因の向上に有効に作用すると考えられ、企業の事業レベルでみて経営戦略上人材育成が要請され、それを発揮させうる組織形成の問題が指摘できる。キム セファン氏が提示するモデルを援用すれば、消費者(顧客)満足を形成するための「従業員の能力」や「応接態度」等の職員の能力部分の重視である。消費者からみれば、「安全」・「安心」を担保するための方途であると考えられる。

4 「限定的問題解決」及び「拡大的問題解決」の状況と「安全」・「安心」の形成

特に、近時の金融商品は、多様化し、複雑化してきている。金融商品の本質部分での複雑化・多様化により購買決定段階で消費者を「限定的な問題解決」「拡大的な問題解決」の状況に置く可能性が高いと考えられる。これらの状況では、消費者が情報収集を通じてリスクを低減しようとすることから、企業は、他社と異なったより消費者にわかりやすいコミュニケーション・プログラムの作成と実行が求められる。同時に、企業に対しては高いコンプライアンスが求められる。

このような環境の変化の中、本件事例は、「消費者にわかりやすいコミュニケーション・プログラムの作成と実行」という事業システムの構築であると考えられる。今後、多様化する金融商品において、「安全」・「安心」を、消費者に訴求できるかが、金融機関にとって重要になるものと考えられる。

注:本稿は、筆者個人の見解をまとめたものであり、所属組織の公式の見解を示すものではない。

自由研究発表2 - 午後の部

12時30分～14時15分

岩手・技術教育を語る会による

中学校技術科教育課程の自主的編成に関する歴史的研究

工学院大学・非丸山剛史

I. 研究の目的及び方法

本報告は、戦後日本における普通教育としての技術教育の教育課程に関する歴史的研究の一環をなすものである。本報告では、1960年12月に発足した岩手県の技術科(技術・家庭科の技術分野)教師サークル「技術教育を語る会」(以下、語る会)の中学校技術科教育課程に関する自主的編成の取り組みをとりあげ、その形成と展開の過程を明らかにすることを目的としている。

1958年、文部省(当時)は学習指導要領を官報に告示した。この学習指導要領官報告示により、学習指導要領は法的拘束性をもつとも解釈されるようになった。こうした措置に対し、日本教職員組合は、教育課程は教師が自主的に編成すべきものという立場をとり、1959年8月に『新教育課程批判』、1960年1月には『国民のための教育課程 一自主的編成の展望一』を刊行した。

教育課程の自主的編成の取り組み、特に技術科に関しては、語る会による技術科教材の自主的編成に関する取り組みが知られている。語る会は、1960年に発足して以後、研究活動を展開し、1965年にその成果をまとめ、『技術科教育の計画と展開』として公刊した。

語る会の取り組みは、戦後日本における中学校技術教育の教育課程史において、教育課程の自主的編成に関する事例の1つとして着目されている。

しかし、これまで、語る会の取り組みの形成と展開の過程は、十分に検討されてこなかった。

語る会の取り組みに関しては、福原美江⁽¹⁾、田中喜美⁽²⁾らによる検討がある。福原は、語る会の『会報』を主要な資料とし、語る会による家庭科教育研究に関して検討した。田中は、語る会が独創的な取り組みを展開した要因に関して、語る会の研究方法論に着目し、彼らが「技術教育の学力研究」に取り組んだことを重要な要因の1つとして仮説的に指摘している。

本報告では、福原が使用した資料の他、関係者の論稿をも検討し、田中の指摘に留意しつつ検討することとする。

II. 分析結果及び考察

報告では、(1)語る会の研究活動は、村田泰彦ら、岩手県立教育研究所(当時)の研究員のサポートなしには考えられないものであったこと、(2)また、語る会の研究活動は、岩手県立教育研究所・研究グループにより1959年度から開始された「産業教育の振興に関する研究」に起源をもつものであったけれども、同研究は1960年度に「技術教育における学力形成過程の研究」をテーマにして以後、急速に展開していったこと、などを指摘する。

注。

(1) 福原美江「1960年代における家庭科教育研究(1)～(4)」『宮崎大学教育学部紀要 教育科学』第75、78、79号、1993、95年。／(2) 田中喜美「技術教育の授業づくりの歴史と課題」『技術教育研究』第30号、1987年。

中学生職場体験学習の活動内容の検討

—建設業における受け入れ事例を踏まえて—

西 美江

(NPO 法人キャリアサポートセンター奈良)

はじめに：中学生職場体験学習の現状

- ①まず体験ありきといった風潮のなか、学習の目的がはっきりしない。
- ②体験内容の立案が、ほとんどの場合、事業所側に委ねられている、など。

1. 建設業における中学生受け入れの概要

- ・平成 17 年 8 月末の 3 日間、某県建設業協会青年部の会員を中心とした 3 社が、中学生 3 名を連携して受け入れ。17 年 4 月から企業側の受け入れ準備を開始、職場体験実施後には、青年部として受け入れの拡大を目的としたパンフレットを作成。
- ・取り組みの発案者は協会青年部会長。建設業にまつわるダーティなイメージの払拭を目的に、地域貢献や建設業の必要性の理解を進めようとした。企業間の連携・分担により、受け入れ側のハードルが低くなるのが最大の利点。

2. 学習内容の設定

- ・建設業における受け入れには、①危険性と②流動性が伴う。
- ①建設現場は危険を伴うため、これまで縁故以外の受け入れは少なかった。中学生が実際に体験できる仕事も、現場にはほとんどない。
- ②受け入れは主に現場サイドが担ってきたが、納期が迫っていたり、職場体験の時期に適切な現場がなかったりといった理由から、受け入れ態勢が整わない場合がみられる。

→受け入れに向けた 2 つの連携

- ①企業間ならびに、②企業内の担当者間で連携を図ることにより、受け入れが現場サイドのみに偏らないプログラムづくりに努める。

3 つの学習目標

- ①建設業について幅広く知る
- ②「働くこと」について知る 1) キャリア形成 2) 対人関係 3) 労働環境
- ③職場の大人と意思疎通を図り、見聞きしたことをまとめる 1) 実習ノート 2) 体験中の記録

3) レポート作成

カリキュラムを構成する 5 つの活動

- ①講義 1) 自社 2) 建設業 ②見学 ③実習
- ④インタビュー ⑤日誌記入とミーティング

3. 受け入れを終えて：学習目標に即して

- ・3 日間の体験により、建設業の幅広い側面を体験生に示すとともに、インタビューを通じて、キャリア形成に関する興味深いお話を聞かせていただくことができた。しかし、2) 対人関係や、とりわけ 3) 労働環境について何かしらの「気づき」を得ることは難しかったといえる。
- ・事業所の方との意思疎通という点では、生徒側からの質問はなかなか出なかった。インタビューについては、さながら書き取りの時間になってしまった。生徒はメモを取ることが思った以上に苦手であることもわかった。
- ・受け入れ企業に対し何か形あるものでお返しするという意味で、3 日目の午後はレポート作成にあてた。作成した実習ノート全般にもいえることだが、記入の項目を細かく設定し過ぎた。
- ・生徒にとって印象が強かったのは、やはり、実習として行った測量と木工（箱の制作）だろう。講義や見学中心の職場体験にならざるを得ないので、こうした活動を取り入れる必要がある。

おわりに

- ・職場の対人関係や労働環境に関する「気づき」を生徒に獲得させるために、事前・事後指導との結びつきは不可欠だろう。この点で、最近取り組まれるようになった「働くためのルール」を教える試みは、大変興味深い。
- ・職場での意思疎通を活発にするために、生徒の自発性を促すような働きかけや仕組みが、学校側・企業側双方に求められよう。

* 詳しくは拙稿、平成 17 年度科学研究費補助金奨励研究（課題番号 17906055）研究成果報告書『企業・学校との協働による職場体験プログラムの開発』を参照。

オットー・サロモンによるスロイドのモデルシリーズの形成と発展

横山悦生 (名古屋大学)

オットー・サロモンがスウェーデンの国民教育における手工教育、とくにその理念と教授法を創出し、その発展に大きく寄与したことはよく知られている。本発表はその手工教育の教材集成とモデルシリーズの生成及び発展の過程を、その形成された時期と内容構成などの特徴により段階区分することができることを解明する。

これまで、サロモンのスロイド教育の最も重要な特徴をなしている「モデルシリーズ」については、ハドソン、ベネット、日本では上原、岡山、山形、戦後では松崎、遠藤、吉兼らにより何種類かあることが断片的に紹介されてきた。ところでサロモンの「モデルシリーズ」は、後に本報告でやや詳しく述べるように、筆者が「モデル集成Ⅰ」と名付ける最初の段階から始まり、サロモン自身によりほとんど毎年のように修正、発展、補足され、教材として体系化された「モデルシリーズ」に集約したシリーズが公表されたという経過があった。その「モデルシリーズ」もほとんど毎年のように修正、改善が重ねられた。こうした経過をたどったためか、サロモン自身は段階区分をしていない。

スウェーデンにおけるスロイド教育のこうした発展の経過は、世界的に広く知られてきたとはいえ、それはスリュエイやベネットなど外国人研究者を通じた間接的情報から得られたもので、概要の域を出ないものが多かった。換言すれば、その生成・発展・改善の経過など経過の全容ないし詳細が知られていなかった。

こうした結果になっていた背景には、スウェーデン国内は別として、外国人によるスウェーデン語の原典による系統的な研究がきわめて少なかったという事情があった。そのため例えばサロモンのスロイド教育を最も詳細に伝えるサロモン自身が編集執筆した『ネース・スロイド教育時報』を利用した研究が皆無に等しい状況であった。その結果、サロモンのモデルシリーズの構成に際して「練習」概念の登場したことがスロイド教育の発達段階を画するほどの大きな意義をもつことを深く解明した研究はきわめて少なかった。

本研究の結果、サロモン自身が書き残した文章や彼の教育事績にそくして、彼のスロイド教材に関する理解がたんなる「スロイド教材集成」というべき段階から「モデルシリーズ」として体系化される段階へと発展したことが明らかになった。具体的には、「スロイド教材集成」「モデルシリーズ」の形成とその発展の経過を解明し、「練習」という方法概念や教授法の分析、教材の配列体系の方法論などを指標としてみると、以下に示すような一定の段階区分がみられた。

一、モデル集成の成立

- ①モデル集成Ⅰの成立 (1876年)
- ②モデル集成Ⅱの成立 (1880年)

二、モデルシリーズの成立と展開

- ①モデルシリーズⅠの成立 (1882年) とその修正過程——教育的スロイド概念の定式化——
- ②モデルシリーズⅡの成立 (1888年) とその修正過程——「練習」概念の提唱と教育的スロイド概念の拡充・深化——
- ③モデルシリーズⅢ 1902年

情報資格取得を適用した教養コンピューター過程運営に関する事例研究 —韓国の大田大学校を中心として—

丁炫用(韓国, 大田大学校)・○金永鍾(金沢工業大学)

1. 始めに

韓国の大田大学校で教養過程として開講されるコンピューター科目は、コンピューター基礎理論、インターネット、コンピューター活用能力、プログラミングなどの内容に構成されて1学年過程で大部分開講される。本大学の教養コンピューター過程は卒業認定制科目になっている。学生たちは全員情報資格試験を受験し、資格を取った学生だけが単位を習得することができる。

2. 卒業認定制

卒業認定制は、大学で学生たちが卒業するまで達成しなければならない適正水準を学校の実情に合うように設定し、すべての学生はその水準に到達するように努力しなければならない。これは、その水準に到達した学生だけが卒業できる制度で、英語やコンピューターなど基礎的な職能を習得する科目に集中している。

大学生知識ポータルキャンパスモン(<http://www.campusmon.com>)が国内4年制大学の中で国公立、一般私立141の大学を対象に「卒業認定制施行現況」に対して調査した結果、これらの大学の中で44%(62大学)が現在「卒業認定制」を施行している。

3. 情報資格取得を適用した教科運営

筆者が勤務している大学は、コンピューター科目を卒業認定科目に指定している。筆者の場合今年1学期10クラス489人に教養科目のコンピューターを講義した。講義内容はワープロ活用能力が主ですが、文書作成法に関する理論と韓国生産性本部で主催する国家公認資格であるITQハングル試験の内容を実習を主にしながら講義をした。ITQ(Information Technology Qualification) 資格試験は企業、機関、団体構成員たちの情報技術活用能力を客観的に評価して情報技術管理及び実務能力水準を測定する国家公認資格試験を言う。16週の間隔週で授業をした。実際授業に出席する週には文書作成に関する理論と実習講義が主であり、学生たちにとって難しい課題を説明した。一方、授業がない週にはサイバー講義システムを通じてオンライン講義と学生たちの質疑に回答し、また課題を与えた。評価は学生たちが取得したITQ試験結果を50%、課題と出席を50%とした。学生たちは閉講するまで毎月実施されるITQハングル試験を最低1回以上受けた。資格試験応試結果によってA、B、C等級認定資格と点数未達(不合格)通知を得た。その結果83.2%の学生たちが資格を取得した。その取得内訳はA等級44.5%、B等級36.1%、C等級19.4%であった。資格を取得できなかった学生は16.8%で、その内11.3%は点が足りず、5.5%は試験に欠席したものであり、これらの学生たちは評価でF単位を受けた。

4. 結論

一学期の間学生たちは理論と実習を主にした教養コンピューター過程を受講しながら関連分野の資格を取得した。それによってコンピューター活用能力に対する自分の能力を客観的に見ることができるようになった。また大学は該当の学生の特定領域認定を通じて国家及び社会、受益者の要求に応じて特性化された教育を実施していることを客観的に示す。

しかしこの講義を運営しながら次のような内容の補完が必要だということが分かった。第一に、情報資格取得のための講義をした結果学期初めに学習興味を失う学生が一部見られた。第二に、学期の中に授業と課題は熱心にしたがITQ試験当日に朝寝や遅刻、その他やむを得ない事情で試験を受けることができない学生たちがいたが、この学生たちはF単位を受けた。第三、C等級の19.4%の学生たちと11.3%の点数が足りなかった学生たちを対象にした補充学習プログラムが必要である。

5. 参考文献

1. 조아라(2004), 온라인大学に対する質的向上及び競争力確保のための課題(卒業認定制の導入), 梨花女子大学校情報科学大学院修士論文
2. ITQ情報資格技術センター(2006). [On-Line]. <http://www.itq.or.kr>
3. 캠퍼스몬(2006). [On-Line]. <http://www.campusmon.com/>

ミシシッピーヴァリ技術教師教育会議の議題からみた アメリカ合衆国の技術教育の動向（1999年—2005年）

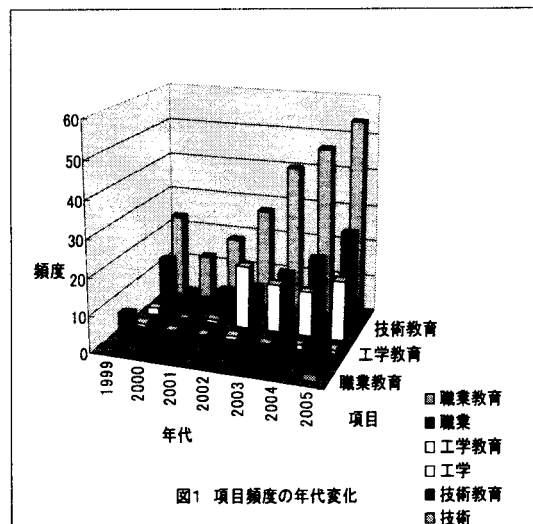
○角 和博（佐賀大学） 田中喜美（東京学芸大学）
フィリップ・カードン（東シシガン大学）

1. はじめに

1909年11月11日から13日にかけてアメリカ合衆国イリノイ州ペオリエにあるブラドレイ総合技術学校で最初の会議が行われてから97年の年月を経て、ミシシッピーヴァリ技術教師教育会議（MVTTEC）はアメリカ合衆国内のもっとも重要な技術教育会議のひとつとして活動を続けている。本報告では、過去7年間に議論された内容を紹介し、ミシシッピーヴァリ技術教師教育会議の議論の動向を伝えるものである。

2. 会議の特徴

会議の議題は、前回の会議中に集められた緑色の用紙に書かれた内容を議長が集計し、会議開催の数ヶ月前にプログラムを作成し発表者を指名する。発表者の配付資料は10数頁から20頁を超える詳細なものであるが、それを刊行する定期的な出版活動はない。発表者は必要に応じて関連学会等の学術雑誌に掲載する程度である。



3. 過去5年間の会議のプログラム

1999年から2005年までのMVTTECプログラムに含まれる各年代の主なテーマ項目は、つぎのようである。

1999年：「職業の基礎に関する課題、教師教育の問題、指導者および管理者の問題、カリキュラムおよび教授に関する問題」。2000年：「スタンダードの問題」、「新しいミレニアムのための展望」、「指導および管理の問題」、「カリキュラムおよび教授の問題」。2001年：「職業の結びつき」、「私たちの結びつきに関する意見」、「職業の位置」、「カリキュラムと教授の問題」。2002年：「工学および技術教育」、「創造性および技術教育」、「教師教育および認証の問題」、「専門職に対する認識」。2003年：「技術教師教育の問題」、「工学と技術の教育の連携」、「評価およびテストの問題」、「国際展望」。2004年：「主要な変化」、「多様性」、「技術教育と工学」、「職業」。2005年：「技術教育と工学」、「想像とデザイン」、「専門家の開発のための展望」、「指導および管理の問題」、「カリキュラムおよび教授の問題」。

4. 結果と考察

1999年から2005年のMVTTEC会議プログラムをもとに、アメリカ合衆国における職業教育、技術教育および工学教育等の注目度の変遷を議題項目の頻度（図1）とその議論の内容から調査した。

文献

- 1) C.A. Bennett, History of Manual and Industrial Education 1870 to 1917, Chas.A. Bennett Co., Inc. Publishers, 1937
- 2) Actual Program for 86th ~ 92th Conference Mississippi Valley Technology Teacher Education Conference
- 2) 田中喜美、角 和博「采国技術教育教員養成史におけるミシシッピーヴァリ工芸教育会議の位置—アメリカ職業協会『産業科教育の到達目標標準』（1934年）の制定をめぐる—」教育史学会『日本の教育史学』第43集、2000年、p. 250~268

専門学校進学を検討

植上一希（東京大学大学院 博士課程）

問題意識

どのような層が、どのような要求、意識で進学するのか？その解明は、教育機関の検討に関して、欠かせない作業であろう。本報告の目的は、専門学校についてそれらの点を明らかにすることである。

従来の研究においては、専門学校進学は競争教育モデルのもと、中等後教育進学において一元的価値序列の下位に置かれてきた傾向が強い。すなわち、大学・短大進学、もしくは就職の「代替的」進学として、専門学校進学はとらえられてきたのである。しかし、少なくとも現時点においては、専門学校を「代替的」進学としてのみとらえることはできない。従来の研究において、見落とされてきた観点や分類方法の補完も含めて、専門学校進学の性格を明らかにすること、それは競争教育モデルの見直しや新たな教育モデルの構築においても、重要な作業であると考えられる。

また、実践的にも専門学校進学の把握は必要な作業である。ライフコース・キャリアコースの不安定化が階層化をともなって進行している現在、不安定なコースを渡らざるを得ない層への支援は非常に重要な課題である。その際、専門学校はいかなる支援を行うことができるか、行うべきかなどの議論も生じえよう。また、専門学校進学の是非や進路指導のあり方も問われるべきであろう。しかし、その議論の出発点となるのが、いかなる層がいかなる意識、要求を持って進学しているのか、という点の把握である。専門学校教育や進路指導の議論のためにも、専門学校進学を検討は不可欠なのである。

課題と方法：作業の結果と結論

本報告の検討課題は以下の2点である。①どのような層が進学しているのか。②どのような進学意識をもっているのか。①については、学歴、出身校偏差値、年齢などが主要検討要素である。②については、従来の研究が、社会化の手段としての進学という側面しかとらえず、教育内容的側面への観点が欠如していることなどもふまえ、「手段的要素」と「内容的要素」の2

つの要素に注意して、その進学意識を検討する。なお、専門学校が分野によって、とくに資格教育と非資格教育によって大きく性格が異なることが明らかになってきているが、この分類方法もふまえながら、検討を進めていく。また、①、②の課題に関わり進路指導などの影響についても検討する。

作業の手順は、まず既存の調査データを以上の視点から再検討することを通して、マクロな観点で課題についての解明がなされる。①については、年齢層や進学率の検討をまず行い、専門学校進学が資格教育分野を中心に安定していることが明らかにされる。また、高卒者においては、出身校の偏差値では中位水準から下位水準の層が進学していることが明らかになる。②については、分野における違いがあり、非資格教育分野の一部においては代替的進学の傾向があるものの、多くの分野において手段的要素でも内容的要素でも積極的進学の傾向であることが示される。

次に報告者が行ったインタビュー調査をもとに、ミクロなレベルでの課題への接近を行い、マクロな分析では解明が不十分な点についての具体的検討を行う。質的データの分析により、職種選択や進路選択において、進学者が様々な制約条件と対峙しながらも、相対的に独自のキャリアコースを構想していることが明らかになる。その際、例えば、大学進学を「考える」人もいるが、それは「代替的」という消極的選択ではなく、むしろ限られた条件の中で積極的に独自のキャリアコースを求めて、専門学校進学を選択する傾向が強いことなどが明らかにされる。

以上の検討により、専門学校進学を行う層の多くがキャリアコースにおけるノンエリート層であり、彼らは相対的に独自のキャリア形成要求をもって進学を行っているということが出来る。ここで解明された点は、専門学校教育の諸側面の検討の一つの起点になりうると思われる。そして、本報告の結果は、問題意識で論じた諸論点の検討にも資すると思われる。

大阪高等工業学校附設工業教員養成所における工業学校教員の養成制度と卒業生の動向

内田 徹（東京学芸大学連合大学院）

1. 研究の目的と方法

戦前の工業学校教員は、①教員免許状に拠らない有資格教員、②教員免許状に拠る有資格教員、③無資格教員により構成され、多様な供給源をもつ開放的な性格のもとに養成されていたとされる。

これまで筆者は、工業学校教員養成のうち「工業教員養成所の範例」とされる東京高等工業学校附設工業教員養成所(1894年に設置)における工業学校教員養成の営みと卒業生の動向を解明してきた。

本研究は、1920年に、二番目に設置された大阪高等工業学校附設工業教員養成所に着目し、同養成所における工業学校教員養成を、①目的規定と設置学科、②入学要件、③学科課程の編成、④教員の構成から解明し、併せて、⑤同養成所卒業生の動向を『大阪高等工業学校一覧』から検討する。

同養成所を設置した大阪高等工業学校は、1896年に、東京高等工業学校(1881年設置)に次ぐ第2の官立高等工業学校として設置された。

2. 分析の結果

①大阪高等工業学校附設工業教員養成所の目的規定は、1920年の「工業教員養成所規程」により「工業ニ関スル学校ノ教員タルヘキ者ヲ養成スル」とされ、1931年に廃止されるまで一貫していた。

同養成所には、大阪高等工業学校が設置した機械科、応用化学科、醸造科、採鉱冶金科、造船科、船用機関科、電気科のうち機械科、応用化学科、電気科の3学科が設置された。

②入学要件は、設置された1920年には、師範学校、中学校、工業学校の卒業生、専門学校入学者検定(以下、「専検」)の合格者または指定者とされた。

しかし、1925年には、中学校卒業生と「専検」合格者または指定者と規定されるようになった。

入学生には、1920年「実業学校教員養成規程中改正」(文部省令第12号)により、月25円の学資が支給された他、授業料と試験料が徴収されなかった。

③修業年限は、大阪高等工業学校と同じ3年間とされ、学科課程の編成は、設置された3学科ともに工業に関する学科目については、大阪高等工業学校の当該学科の学科課程と「同一」とされた。

そして、第2学年と第3学年の「授業定時間外」に「教育学」、「教授法」、「教育法令」を設け、「随時」、「実地授業」を行うとされた。

④教員の構成は、「主事」として佐藤林蔵が1923～1924年まで務めた。その後、1925年には、桑田敬治が、1926年には、松田清一が「主事」に就任し、1927年から1931年まで今川一が「主事」を務めた。

「教育学」、「教授法」、「教育法令」は、奈良女子高等師範学校の真田幸憲が1923～1929年まで担当し、1930年は、奈良女高師の小川正行が担当した。

これら以外の学科目については、大阪高等工業学校の教員が担当した。

⑤卒業生は、1923年3月から1931年3月まで、毎年、15名前後存在し、合計135名であった。

卒業生のうち工業学校に就職した者は、1923年から1928年まで順に、8名(工業学校以外の教員となった者は2名、以下同様)、4(11)名、4(4)名、4(3)名、1(7)名、1(5)名であった。

3. 結論

以上より、大阪高等工業学校附設工業教員養成所は、目的規定の内容、1920年の設置当初の入学要件や学資の支給、学科課程の編成等から、東京高等工業学校附設工業教員養成所本科における工業学校教員の養成制度を「範例」としたと考えられる。

とりわけ、大阪高等工業学校附設工業教員養成所の学科課程の編成は、東京高等工業学校附設工業教員養成所の学科課程の編成、特に1915年以降の、東京高等工業学校の学科課程を「適用」し、土曜日の午後に「教育学」、「教授法」、「教育法令」を設ける編成と同様になっていたとみることができる。

しかし、1925年以降の入学要件や目的規定の位置づけ等に両校の教員養成制度の相違がみられた。

注目すべきは、目的規定の位置づけであり、大阪高等工業学校附設工業教員養成所の目的規定が、「大阪高等工業学校規則」とは別の「工業教員養成所規程」に掲げられていたのに対して、東京高等工業学校附設工業教員養成所の目的規定は、「東京高等工業学校規則」の第二条に規定されていた。

これは、最初に設置された東京高等工業学校附設工業教員養成所における工業学校教員養成が、東京高等工業学校の営みの一環として位置づいていたのに対して、二番目に設置された大阪高等工業学校附設工業教員養成所におけるそれは、大阪高等工業学校の教育活動とは異なる営みとして位置づけられていたとみられることも不可能ではない。

専門学校への進学と就職に関する質的研究 —専門学校卒業生への聞き取り調査から—

清川智美（東洋大学大学院）

1. 研究の目的と方法

専修学校の多くは各種学校を起源としているが、1976年の専修学校制度化からは急速に専門課程が飛躍的に発展を遂げ、「就職に強い＝専門学校」として地位を確立し、公的認知に大きく貢献してきた。

この急成長の中で、専門学校は毎年多くの卒業生を社会へと送り出してきたが、希望の職業で活躍している人もいれば、スタートラインに立てなかった、もしくは途中で挫折をした、などさまざまな進路が存在している。そこで、「就職に強い」と言われる専門学校に通うことで、入学前に抱いていた希望を実現に近づけるにはさらに学生自身と専門学校の教育に何が必要であるのか、を明らかにする必要がある。よって今回は、あらかじめ設定した質問を調査のポイントにおきながら、これまでの進路において専門学校がどのような役割を果たし、自身の現在に結びついているのかを卒業生に深く聞き込むことで、専門学校教育への課題を提示するものとする。

2. 聞き取り調査の対象

20～30歳の分野が異なる（建築A、音響B、保育C、福祉D、マスコミE、音楽F、情報G、観光H）8名の専門学校卒業生に、2005年8月～2006年3月までにあらかじめ用意した質問項目に対する聞き取り調査を行った。

質問テーマは進路選択決定要因、学生時代の学校生活、関連分野への就職状況から現在の職業への変遷とし、入学前から現在まで経緯の中で、専門学校がどのような役割を果たしていたかを深く聞き込んだ。

3. 聞き取り調査の結果

結果をまとめると、次のような傾向が得られた。

- ①異分野間格差、学校間格差、就職の現状を知ることなく入学を決めている。ただ、「資格」「技術」の習得を「就職」に結び付けたい気持ちは共通であった。
- ②学校の教育カリキュラム、資格取得のための教育に関しては満足度が高い。
- ③就職に関しては意見が割れた。卒業後も声をかけてもらうことができた保育C、短期間で資格を習得し、現在の職業に活かすことができた福祉Dは満足度が高い。しかし、音響B、マスコミEに関しては求人や正社員雇用の少なさもあって、関連分野の職業に就くことができなかったことに対する落胆は大きい。音楽Fのように就職という概念のない業界であることを覚悟していれば落胆度は低い。専門学校が「就職に強い」ことに強い期待を抱きすぎると関連分野へ就職できなかった場合の不満足度、期待との不一致度は高くなる。

4. 考察とまとめ

専門学校入学動機は「資格」「技術」の習得であり、それを「就職」に結び付けたい、という気持ちはいずれの卒業生についても共通していた。求人が多い、もしくは資格が有効な業界ではそれでも関連分野への就職を決めることができたが、求人の少ない業界では、就職活動で現実に直面することであきらめる経緯を辿る卒業生も多く見られた。このことから、その業界の現状を知る情報を全く持たずに入学することは学生自身、学校にとっても危険なことであると言える。

専門学校は「教育実績」を「関連分野への就職実績」で示し、大きな功績を残してきた。したがって、これからもその実績を伸ばしていくためにも、業界の現状に負けない「就職指導」を「資格」「技術」のための教育カリキュラムと同レベルで行う必要があるのではないだろうか。

シンポジウム

14時30分～17時10分

高校職業教育における現場実習の意義

林 萬太郎

職業高校における現場実習が、狭義の「現場実習」から「インターンシップ(就業体験)」、「日本版デュアルシステム」へと広がってきている。中心となるインターンシップについては、導入当初こそ高校現場の反発が強く実施校は少なかったが、近年は文部科学省や教育委員会の強い指導で急速に増えてきている。実施に際して現場の負担が大きいこともあって、現場実習についての評価は高校現場でも様々で、迷いながら実施している状況にある。単純に「体験することは良いことだ」ではなく、現状と問題点を分析し、教育効果を上げるための条件についての教訓を整理し、方向性を検討する必要がある。

1. 高校職業教育における現場実習

①狭義の「現場実習」

衛生看護科の「病院実習」や農業科の「農業体験実習」など職業教育の一環として、以前からとりくまれてきたもの。

②インターンシップ

1999年以降、文部科学省が「勤労観育成」を掲げて推進してきたもの。

③日本版デュアルシステム

2004年以降、「若者自立・挑戦プラン」にもとづく「新キャリア教育」の一環として、文部科学省が推進しているもの。

2. インターンシップの現状と問題点

①急増するインターンシップ実施校とその背景

②高校におけるインターンシップの現状

成功例と失敗例

③関係者の間で分かれる評価

3. 現場実習の意義と方向性

①青年の雇用と労働の現状

②高校教育における現場実習の意義

③現場実習の方向性

専門学校教育における現場実習の意義－ホテル・旅行業専門教育の立場から

大島 直人（キャリアールホテル旅行専門学校）

1. キャリエールホテル旅行専門学校の概要
国際ビジネスからホテル旅行へ
2. キャリエールの現場実習の変遷
企業実務研修からインターンシップへ
3. キャリエールの現場実習の内容
 - ① ホテル学科
 - ② 旅行学科
4. 事前指導と事後評価
5. ホテル旅行専門学校における現場実習の教育的意義
6. 現場実習の課題と将来展望
7. まとめ

「専門学校教育における現場実習の意義—介護福祉専門教育の立場から」

大阪国際福祉専門学校 川東光子

1、介護福祉士とは

「社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）」は昭和62年5月21日成立、同5月26日公布された。介護福祉士は、同法に基づく名称独占の資格であり、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき入浴、排泄、食事その他の介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者を言う。

2、介護福祉士教育における介護実習とは

介護福祉士養成2年課程では、現在1650時間以上のカリキュラムにより各科目においての細かな内容規定がある。その中で介護実習は450時間（概ね60日）とされ現場にて実習を行なう。また、授業として学内でおこなう介護実習指導は90時間あり、実習に関わる事前準備や事後の振り返り・報告会など各学校で工夫をし、行なわれている。

実習の形態は、近畿介護福祉士養成校の殆どが、集中実習で1段階（2～3週間）2段階（4～5週間）3段階（4週間）訪問介護実習と4分割され実習を行なっている。

3、大阪介護福祉士養成校連絡協議会 教員研究部会より

現在、介護実習中は巡回指導として教員が週2回はその施設に訪問し指導している。その際に教員がすべきことが、未だその教員の力量により様々で標準化したものではない。そこで研究会にて学生のニーズを調査し、巡回指導教員の指導内容について研究中である。

4、大阪国際福祉専門学校における現場実習

我が校における独自の現場体験カリキュラムについて、ここで紹介する

5、介護福祉士現場実習の課題

介護を必要としている対象者は、短期間に何らかの結果が出る方ではない。その方への援助は、時間をかけ信頼関係を築き、徐々に変化される過程を援助する仕事である。また、介護福祉士資格のあり方や現場の待遇など、その課題は多大である。

別紙資料 （当日配布）

- 資料1 介護福祉士法と国家資格取得の方法
- 資料2 介護福祉士会倫理綱領
- 資料3 介護福祉士法令・通知
- 資料4 教員研究部会資料
- 資料5 大阪国際福祉講義概要

看護学教育における臨地実習の教育的意義について

三重県立看護大学 村本淳子

「看護は実践の科学である」といわれているように、実践つまり実習は、看護基礎教育において重要な位置を占めている。それは看護実践をする中で、学生は理論と実践の統合を図りながら看護実践における判断能力、問題解決能力を養い、自己成長と探究心を育むことを学んでいくのである。また看護の対象であるさまざまなライフステージや健康レベルにある人間と向かい合うことにより、看護実践能力を高め、主体的に学び続ける態度を養うことも学んでいくのである。

臨地実習において学生は、一人の患者（クライアント）を受け持ち、①情報収集をし、②情報のアセスメントをして、そこから③看護診断、④看護計画をたてて、⑤看護実践して⑥評価するという看護のプロセスを学習する。実習の場では、刻々と変化する状況を思考と観察、看護技術を駆使して対応する能力が求められている。このように実習は、上述した看護の理論と実践とのまさに統合の場であり、統合できることにより始めて本当の理解につながり、実践能力が高まり、次のステップである応用が可能となるのである。

そのためには一つ一つの看護実践の場面において、

1. 学内で学習してきた知識と技術を引き出しながら実践に結び付けていく教育
2. 現場のなかで起こっていることや現場で学生が体験したことの分析をその場で行い、知識と統合していく教育
3. 看護技術を実践する場においては、これまでのハウ・ツー教育や方法の伝授にとどまるのではなく、原理・原則、理論などエビデンスを明確にした教育・訓練が重要となる。

このような臨地での実習にするための学内における効果的な準備教育として、

1. なぜそのようになるのか、これからどのようにしたらいいのかなど、探究していく方法の学習
2. 今自分がやっていることの全体像がわかり、その中における自分の立ち位置がわかるなど常に全体像の把握を意識した教育
3. 患者を中心においた援助者（サポート者）のそれぞれの専門家の役割とその行動を理解し、看護実践の中での自分の行動を見つめ、決定できる能力
4. 実践する看護技術の全体像のイメージ化ができ、一つ一つの動作・行動に自信を持つことができる教育
5. 実習に関連する確実な知識の定着

が考えられる。

ここでは、上述した内容をもとに、臨地実習の場における教育・訓練のプロセスを具体的にとりあげるとともに、学内学習との関連性や連携についてまでも述べたい。

**日本産業教育学会
第 47 回大会研究発表要旨集**

発行：2006 年 10 月 10 日

日本産業教育学会 第 47 回大会準備委員会
大阪市立大学大学院文学研究科 堀内研究室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

電話・ファックス：06-6605-2388

e-mail: horuichi@lit.osaka-cu.ac.jp

horuichi49@yahoo.co.jp